

日向市津波防災地域づくり推進計画（案）概要版

策定の目的

津波から人命・財産・経済活動を守るため、既存のまちづくりの計画との調和を図りながら、ハード・ソフトの施策を組み合わせた「多重防御」による本市の津波防災地域づくりの総合ビジョンを示し、将来にわたって安心して暮らすことのできる地域づくりを進めます。

現状と被害想定

第1章 日向市の現状とこれまでの取組み

地域特性

重要港湾「細島港」を擁する本市は、宮崎県の産業開発拠点として港湾工業都市として発展を続けており、市民の生活拠点や産業等の多くの施設が沿岸部（津波浸水想定区域）に集まっています。

これまでの取組み

ソフト対策：防災訓練の実施、避難ビル指定協定、津波ハザードマップの作成、災害支援協定の締結
ハード対策：津波避難施設の整備、情報伝達の拡充・強化



重要港湾「細島港」

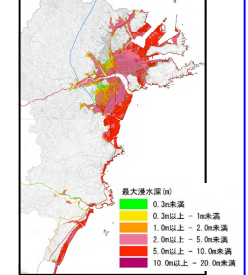


合同避難訓練の状況

第2章 想定される地震・津波災害

最大津波想定（H25.2月 宮崎県公表）

南海トラフ巨大地震
想定地震の規模：マグニチュード9.1
想定最大震度：震度7
想定最大津波高：15m
津波到達時間：17分【津波高1m】
23分【津波高10m】
人的被害 死者：15,000人（H25.10月）
建物の全半壊：24,000棟 宮崎県公表）



計画の基本方針

第3章 推進計画区域

地震対策と津波対策を一体的に取り組むこと、また、将来的に、浸水想定区域外を含めた津波防災まちづくりを推進していくこと等を踏まえ、本市全域を推進計画区域とします。

第4章 地震・津波災害に強いまちづくりに向けた基本的な考え方

基本方針

人・まち・地域の協働による、安全・安心で持続可能なまちづくり

実現に向けた取組み方針

- 1) 命を守る。
- 2) 津波に備える。
- 3) 被害を減らす。
- 4) 早期復旧・復興を図る。

土地利用に関する方針

本市の特徴であります港湾工業都市として、更には交流拠点都市への発展を維持するため、現行の土地利用の維持を基本とします。ただし、適正な土地利用に際して、津波防災の観点から、必要に応じた限定的な土地利用の見直し等を図るものとします。

警戒避難体制に関する方針

避難路や津波避難施設の整備、避難情報伝達などの警戒避難体制を構築していきます。

課題・施策

第5章 地震・津波災害に強いまちづくりの推進のために行う事業又は事務

課題の抽出

地震による建物の倒壊、人的被害の発生、避難経路の途絶
津波による人的被害の発生、建物の倒壊、漂流物による被害拡大
避難場所や避難動線の確保
津波による被害を減らすための施設整備
避難者の孤立対策や道路の啓開対策
地震や津波に対するソフト面での対策の推進
被災後の復旧復興を視野に入れ、広域的な支援を受ける体制の構築

課題に対応する事務又は事業

全市的な取り組み
耐震化の促進
警戒避難体制の構築・強化
早期復旧復興体制の構築

地籍調査の実施

海岸保全施設、港湾施設及び河川管理施設等にかかる施設の整備

避難施設、輸送路、地域防災拠点施設、円滑な避難確保のための施設の整備

市街地形成施設の整備、土地区画整理事業等の市街地の整備改善

民間資金、経営能力及び技術的能力の活用の促進



長江津波避難タワー

今後の取組み

第6章 今後の進め方

今後は、推進計画に基づく防災・減災対策を着実に実施するとともに、自助・共助・公助において、それぞれの向上を図り、地震・津波のリスクと共存していく必要があります。

本計画の普及と自助意識の啓発
広報活動を推進
自助意識の啓発に向けた防災教育の推進

本計画の継続的な評価・検証広報活動を推進
本推進計画の着実な計画・実施・検証・改善を継続的に進めます。



今後の本計画の課題
構想段階における事業の早期実現
橋梁の耐津波化
津波対策の調査研究

発行元：日向市防災推進課
住所：〒883-8555
日向市本町10番5号
電話番号：0982-52-2111

この冊子は、今後修正される可能性があります。

